

令和 7 年和泉市教育委員会第 10 回定例会

日 時：令和 7 年 10 月 23 日(木) 午後 3 時 00 分から

場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理人	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛冶 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校教育室児童生徒支援担当課長	仲谷 正太郎
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 承認事項
(1)和泉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について
6. 報告事項
(1)和泉市指定文化財の指定について
7. 情報提供
(1)令和 7 年和泉市議会第 3 回定例会における議決審議の結果等について
8. 行事等のご案内
(1)第 69 回和泉市民文化祭の開催について
(2)久保惣煎茶会の開催について
9. その他
10. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので令和 7 年和泉市教育委員会第 10 回定例会を開会します。 第 9 回定例会の会議録は、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので第 9 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と西家委員を指名します。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 7 年 9 月 18 日から 10 月 22 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、承認事項 1 件、報告事項 1 件、情報提供 1 件、行事等のご案内 2 件です。 承認事項 1「和泉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
仲谷課長	児童生徒支援担当の仲谷です。 北西部地域公共施設の再編成による教育センターの移転に伴い、令和 6 年に「和泉市教育センター条例の一部を改正する条例」を制定し、教育センターの位置の改正を行いました。 改正条例の施行期日は、「公布の日から起算して 1 年を越えない範囲内において規則で定める日」としていることから、改正条例の施行期日を教育センター移転日の令和 7 年 5 月 7 日とする規則を定めるものです。 本規則については、本来であれば、教育センター移転日前に教育委員会会議で審議のうえ制定すべきものですが、事務に遺漏があり、早急に対応する必要が生じたことから、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項に基づく教育長の臨時代理により、令和 7 年 10 月 7 日付けで規則制定および公布を行い、本日、承認を求めるものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 承認事項 1 について、承認することにご異議ございませんか。 【異議なし】
大槻教育長	ご異議ないようですので、承認事項 1 は承認します。 承認事項は以上ですので、報告事項に移ります。

森下次長	報告事項 1「和泉市指定文化財の指定について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。 文化遺産活用課の森下です。 令和 7 年 8 月 26 日に開催された、和泉市文化財保護審議会の答申に基づき、9 月 22 日付で以下 2 点の文化財を市指定文化財に指定したものです。 1 点目は、有形文化財（考古資料）、名称は惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡、員数は 1 点、所有者は和泉市、時代は弥生時代の後期、法量は直径が 6.4 センチ、厚みは 1.2 から 2.3 ミリ、重量は 14.5 グラムです。 惣ヶ池遺跡は、信太山丘陵の標高約 50 から 60 メートル地点に立地する、いわゆる高地性集落で、惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡は、令和 3 年度に行った市道信太 5 号線の拡張工事に伴う発掘調査で出土したものです。 惣ヶ池鏡は、ほぼ正円で径 6.4 センチの小形ですが、西日本において初期の銅鏡の製作を開始した弥生人の生産活動と、その模倣技術の揺籃を知ることができる最古例の資料として、貴重な存在です。 紀元 1 世紀の古相段階に製作されたことが分かり、北部九州とは系譜が異なる工人の手による希少な価値を有する文化財で、日本銅鏡史のまさにスタートを示す資料と言っても過言ではないことから、市指定文化財にふさわしいと判断されたものです。 2 点目は、有形文化財（彫刻）、名称は天部立像、員数は一躯、所有者、所在地は九鬼町の観自在寺です。 この像は像高が 35.8 センチ、時代は平安末期から鎌倉初期です。 観自在寺は現在、真言宗高野派に属しており、本尊は千手観音立像ですが、その向かって左側にこの天部立像が安置されています。 顔を正面にし、右手は屈臂して腰に手を当て、左手は側方へ挙げて戟を執り、腰を右手に捻って、左足で邪気の顔を踏み、右足で邪気の背を踏んで輪宝型の頭光を負って立っています。 以上のことから、天部立像は、本尊守護のため四方に配された四天王像の 1 つであると考えられます。口を閉じているものの、増長天像に推定されるものです。構造はヒノキ材の割矧ぎ造りで、彫眼の彩色の技法を用いた漆箔像です。 天部立像の作風は、京都仏師の作風に則るものの、慶派の形式、技法、軽やかな動態表現から、平安末期から鎌倉初期と推定される慶派の作で、小さい像ながら、慶派の天部立像でも古い時期の優品の 1 つとして貴重です。 以上のことから、天部立像が市指定文化財に指定されたものです。 大槻教育長 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 小谷委員 どのように公開する予定でしょうか。 森下次長 1 点目の小形仿製鏡は、令和 4 年度にいずみの国歴史館での企画展、2 点目の
-------------	--

大槻教育長	天部立像は、令和 6 年度に「いずみのほとけ」という特別展で展示しましたが、今回新たに市指定文化財に指定されたことから、改めて PR をし、企画展などで展示したいと考えています。 他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1 についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。 何かご質問等がございましたらお願いいたします。 ないようですので、情報提供は以上ですので、行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内 1「第 69 回和泉市民文化祭の開催について」ですが、事前に資料を配布していますが、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当の橋本です。 和泉市民文化祭は、和泉市教育委員会、和泉市、和泉市文化協会の共催で、今年度は 69 回目の開催です。 「文化・芸術の秋」を彩る本市の催しとして、10 月 5 日から 12 月 21 日までの期間、幅広い年代層が参加され、創意工夫が凝らされた様々な作品の展示や、演技・演奏が披露されます。 11 月 3 日には、文化功労賞の贈呈式その他、文化協会加盟団体であるバレエ部門や相撲甚句の披露も行われる予定です。 また、午前の部・午後の部の 2 部制で和泉市内に活動拠点を置く、様々な団体による市民ステージも同時開催の予定をしています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続いて、行事等のご案内 2「久保惣煎茶会の開催について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。
森下次長	生涯学習部の森下です。 11 月 2 日に久保惣記念美術館の茶室において、久保惣煎茶会を開催するものです。一般参加者向けとして、午前 11 時 15 分から 5 回の茶席を開催しますが、それに先立ち、来賓席を設け、午前 10 時 30 分から市特別職や市関係者、美術館関係者をお招きするものです。 煎茶会は平成 29 年まで茶室で開催し、耐震補強工事に伴い茶室を閉鎖していた間、美術館の音楽ホールで開催してきましたが、昨年、耐震補強工事の第 1 期が完了したため、今年度から、新しくなった茶室において煎茶会を再開するものです。 一茶庵という、煎茶の家元の方にご協力をいただき、煎茶文化と美術についてのお話を交えながら、おいしい煎茶を味わっていただきます。

大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。
-------	---

令和 7 年和泉市教育委員会第 10 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。